

各 位

会社名 アズビル株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 清博
(コード番号：6845 東証第1部)
問合せ先 総務部長 西田 進
(TEL：03-6810-1000)

指名委員会等設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、2022年6月23日開催予定の第100期定時株主総会でのご承認を前提として、「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」へ移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、本件に伴う役員人事につきましては、本日付けの「指名委員会等設置会社への移行に伴う代表者の異動に関するお知らせ」にて別途開示しております。

記

1. 移行の目的

当社グループは、オートメーションに関わる製品・サービスの提供を通じて持続可能な社会へ「直列」に貢献し、成長を目指す「新長期目標（2030年度）」及び「新中期経営計画（2021～2024年度）」を策定し、2021年5月に公表し、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、自らの中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的向上を進め、同時に、持続的な企業価値向上の基盤としてのコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と認識し、取締役会の監督・監査機能の強化、経営の透明性・健全性の強化、執行の責任体制明確化等に取り組んでまいりました。

この度、上記の経営理念のもと、「新長期目標（2030年度）」及び「新中期経営計画（2021～2024年度）」の実現に向けて、当社におけるコーポレート・ガバナンスの更なる改革を進めることを目的として、監督機能と執行機能の明確な分離を図り、経営の監督機能の更なる強化を実現するため、過半数の社外取締役によって構成される3つの委員会*を有し、かつ過半数を社外取締役が占める取締役会から法的に明確な責任を負う執行役に大幅に業務執行権限を委譲可能な「指名委員会等設置会社」に移行することにいたしました。

* 3つの委員会・・・指名委員会・監査委員会・報酬委員会

なお、2022年2月25日開催の取締役会において、指名委員会等設置会社への移行を条件として、当社の執行役及び執行役員を対象とした、信託を活用した株式報酬制度を導入することを決議しております。詳細につきましては、本日別途開示しております「業績連動型株式報酬制度導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 移行の時期

2022年6月23日に開催予定の第100期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、指名委員会等設置会社に移行する予定です。なお、当社第100期定時株主総会へ上程する定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上